

# 一般知識

## Q1. サプリメントの効果について

ヒアルロン酸の経口摂取は、腸管で分解されてしまうため関節に届いて良くなることは考えにくく、科学的データもないため現時点では効果があるとは断言できません。一方、ヒアルロン酸の関節内投与（注射）は、科学的データに基づき有効性が認められているため、膝関節・肩関節のみ保険（診療報酬）適応です。

## Q2. 膝の水を抜くとクセになるの？

膝関節に炎症がおこると関節液が増え、いわゆる水が溜まった状態になります。増えすぎた関節液を抜くと炎症の鎮静化が期待できるため水を抜きますが、抜いたことによって水が溜まりやすくなることはありません。

## Q3. ロコモティブシンドロームとは？

運動器の障害のために立ったり歩いたりするための身体能力（移動機能）が低下した状態を「ロコモティブシンドローム」といいます。ロコモティブシンドロームが進行すると、将来介護が必要になるリスクが高くなるため、積極的に運動を行うことが大切です。

#### Q4. カイロプラクティックって何？

カイロプラクティックとは脊椎矯正手技療法です。内臓をはじめとして身体のさまざまな不調が脊椎骨の配列の乱れによる神経圧迫に起因するとの考えから、この乱れを矯正して身体機能を回復させようとするものです。

日本ではカイロプラクティックの公的な資格はなく、国に認められた学校もありません。誰もがカイロプラクターを名乗ることが可能です。法に基づいた資格である柔道整復師やあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師と異なり、整体などと同様に法的な根拠のない医業類似行為に分類されます。米国の公的な資格を取得した施術者もあれば、数日の講習を受けて開業する施術者もあり、そのレベルは様々で、健康被害を生じた報告もあります。

#### Q5. 整形外科と形成外科は何が違うの？

整形外科は運動器の疾患が治療対象ですが、形成外科は生まれながらの異常や、病気や怪我などによってできた外見上の異常を治療する外科です。頭や顔面を含めた身体全体を治療対象としています。やけど、怪我や手術後の皮膚の瘢痕・ケロイド、生まれつきのあざ、皮膚や皮下の腫瘍の切除、眼球がおさまっている骨のくぼみやほほ骨などの顔面骨折の治療などが、形成外科の一般的な治療です。

## Q6. 整形外科と接骨院・整骨院は何が違う？

整形外科では、**整形外科医**が治療を行います。診察による理学所見とX線（レントゲン）やMRI等の検査をもとに診断し、症状や病態にあわせて投薬、注射、手術、リハビリテーション等で治療します。

接骨院・整骨院では、**柔道整復師**が捻挫や打撲に冷罨法、温罨法、マッサージや物理療法等の施術を行います。柔道整復師は、外傷による捻挫や打撲に対する施術と骨折・脱臼の応急処置が業務範囲です。変形性関節症や五十肩のような慢性疾患は取り扱えないため、接骨院・整骨院に健康保険を使って外傷以外の疾患で通院することは違法になりますのでご注意ください。

## Q7. 整形外科ではどんな病気を診れるの？

整形外科は、骨・関節・筋肉・神経系からなる「**運動器**」の機能的改善を重要視して治療する外科です。背骨・骨盤・四肢を主な治療対象にしています。

スポーツ傷害や交通外傷、労働災害などに代表される打撲、捻挫、骨折などの**外傷**、変形性変化を伴う**加齢疾患**、**骨粗鬆症**、**関節リウマチ**、**痛風**、運動器の**腫瘍**、運動器の先天異常など**先天性疾患**など、新生児時から老年まで幅広い患者層を扱います。

## Q8. すり傷や切り傷などの怪我也診れるの？

スポーツ傷害や交通外傷、労働災害などによる外傷のほとんどは整形外科の疾患です。切創、挫創などのケガ、打撲、捻挫、骨折、脱臼、関節損傷、脊髄損傷、開放骨折、切断指・肢などは整形外科が扱います。

整形外科が扱わない外傷には、頭部・顔面外傷や心臓・肺損傷、腹部外傷などの臓器外傷、泌尿・生殖器損傷などがあります。